

かごしま 市議会だより

2007 No.298

平成19年8月1日

編集・発行/鹿児島市議会

☎099-224-1111代表

ホームページアドレス <http://www.city.kagoshima.lg.jp/>

第2回臨時会

第2回定例会



来年度、中町に「親子つどいの広場」設置 — 中町自転車等駐車場・親子つどいの広場関連議案可決 — 中心市街地活性化基本計画に関する調査特別委員会を設置

飒 爽! 新型車両、緑の道を走る

～接続式超低床電車（コートラムⅡ）と市電軌道敷緑化～

【第二回臨時会】

平成十九年第二回臨時会は、五月二十八日から三十日まで三日間にわたって開かれました。

この臨時会では、新市まちづくり調査特別委員会の報告および同特別委員会の調査終了の決定、三特別委員会の中間報告、常任委員会、議会運営委員会および特別委員会の委員の選任ならびに議会選出各種役職の選任を行いました。また監査委員の選任について同意を求めた件など議案七件をいずれも原案どおり可決、承認ならびに同意しました。このほか「日豪EPA交渉に関する意見書」を可決しました。

【第二回定例会】

平成十九年第二回定例会は、六月十一日から七月六日までの二十六日間にわたって開かれました。

この定例会では、かごしま温泉健康プラザなど十九の公の施設への指定管理者導入に関する議案五件をはじめ、「鹿児島市親子つどいの広場条例制定の件」など議案三十四件をいずれも原案どおり可決ならびに同意しました。

また「中心市街地活性化基本計画に関する調査特別委員会」を新たに設置しました。

可決・同意された主な議案の要旨

【第二回臨時会】

▼監査委員の選任について同意を求めた件（二件）
・森山きよみ氏 ・入船攻一氏

【第二回定例会】

▼公の施設の指定管理者の指定に関する件
・鹿児島市高齢者福祉センター吉野の指定管理者を指定するについて、地方自治法の規定に基づき、議会の議決を求めたもの

▼鹿児島市親子つどいの広場条例制定の件
・子育て中の親とその子どもが気軽に、相互に交流する場を提供することにより、子育てに係る不安感等の緩和を図るために、地域の子育て支援機能の充実等を図るため、鹿児島市親子つどいの広場を設置するとともに、その管理を地方自治法の規定に基づき指定管理者に行わせるについて、必要な事項を定めるもの

▼新たに生じた土地を確認する件
・鹿児島港（中央港区）内公有水面埋立工事のしゅん功認可があったので、これを新たに生じた土地として確認するについて、地方自治法の規定に基づき、議会の議決を求めたもの

▼町の区域の設定及び変更に関する件（二件）
・次の町の区域を設定・変更するについて、地方自治法の規定に基づき、議会の議決を求めたもの

【新たに生じた公有水面埋立地の本市区域への編入】

【設定】中央港新町（変更）字宿二丁目

【下福元町および和町町の各一部への住居表示実施】

【設定】坂上一丁目、八丁目

光山一丁目、二丁目

【変更】下福元町、和町町、錦江台一丁目

▼工事請負契約締結の件（新築本體工事 五件）
・市営中町自転車等駐車場・鹿児島市親子つどいの広場（仮称）

・吉田小学校管理教室棟

・緑丘中学校屋内運動場

・鹿児島玉籠中学校屋内運動場・中高共用屋内プール

・谷山北公民館（仮称）

▼監査委員の選任について同意を求めた件
・渡邊眞一郎氏

▼教育委員会委員の任命について同意を求めた件（二件）
・津曲貞利氏 ・高島まり子氏

▼公平委員会委員の選任について同意を求めた件
・鳥谷孝男氏

▼固定資産評価審査委員会委員の選任について同意を求めた件
・池谷金年氏

▼人権擁護委員候補者の推薦について意見を求めた件
・徳田繁代氏 ・有村道宏氏 ・福迫潤一氏

・竹林さち枝氏 ・今市眞智子氏 ・野平康博氏

・笹川理子氏

個人質疑から

第2回定例会では17人の議員が個人質疑を行いました。その中から一部を紹介します。質疑者は次のとおりです

- 山田藤崎 議員(日本共産党)
- 下えだ 議員(自由民主党)
- ひだり 議員(自由民主党)
- とみよし 議員(自由民主党)
- みよこ 議員(自由民主党)
- 山崎元一 議員(自由民主党)
- 山崎元一 議員(自由民主党)
- 奥山よし子 議員(無所属)
- 小川みさ子 議員(無所属)
- 大園盛仁 議員(無所属)
- のぐち英一郎 議員(無所属)
- 北森たかお 議員(日本共産党)
- 竹之下 議員(平成の会)

地籍調査の再スタートを

問 一筆ごとに土地の所有者や地番、地目を調査し、境界の位置と面積を測量する地籍調査は、旧市域では昭和二十九年から休止しているが、正確な土地課税のためにも、同調査を再スタートさせることについての市長の決意は。

答 同調査の実施については都市化の進行や所有者の権利意識が強いこと、また調査に相当の期間や人員、費用がかかるなどの課題がある。

本市ではこれまで土地区画整理事業など同調査の成果と同等の効果がある事業を実施してきており、また法務局でも登記所の公図を新たに精度の高い地図とするための地図整備事業を毎年計画的に実施している。

固定資産税等返還金支払要綱の見直し

問 固定資産税等の過誤納金についての返還期間を見直す考えは。

答

過誤納金については、地方税法の規定では五年で消滅時効となるが、市民の税務行政への信頼維持や税務行政の公正な運用を期することを目的に、地方自治法の規定に基づきさらにさかのぼって返還ができるよう固定資産税等返還金支払要綱を定めている。

同要綱では、固定資産税名寄帳の保存年限や民法の規定で一般の債権の消滅時効が十年であることなどから、返還金の支払対象期間を十年としているところであるが、今後税務行政への信頼の維持という観点からこの十年という返還期間が妥当なのかどうか、他都市の事例も参考にする中で改めて検討していきたいと考えている。

行政対象暴力

問 地方公共団体等の行政機関やその職員を対象として違法または不当な行為を行う行政対象暴力に対する全庁的な課題とそれに対する市長の決意は。

答

不当要求等に対しては、「不当要求行為対応マニュアル」に基づき毅然とした態度で臨むことを徹底することや、威嚇等による行政へのクレームについて具体的にどう対応すべきかが

課題であると考えている。

年金問題対策

問 本市の年金台帳の保管状況と年金記録照会への対応は。

答

平成十四年度から国民年金保険料の徴収事務と年金記録管理が市町村から社会保険庁へ移管されたが、本市では旧市・旧五町の国民年金被保険者名簿等の年金記録を制度開始時の昭和三十六年度分から平成十三年度分まで保管しており、本市の保管状況に対する問い合わせにもその旨答えている。

また鹿兒島社会保険事務局から「年金記録は社会保険庁が管理しており、問い合わせ等があれば社会保険事務所に案内していただく」との依頼があったことから、そのように対応している。なお、同事務所から本市に記録調査の照会があった際は迅速に回答している。

男性相談の環境整備

問 サンエールかごしまにおいて女性相談と同様、恒常的に男性相談を実施することに対する市長の見解は。

答

サンエールかごしまにおける相談は主として女性が抱えるさまざまな問題について男女共同参画の視点から行っている。男性に対する相談も行っているが、近年自殺者が年間三万人を超え、その七割以上が男性であること、夫婦関係や厳しい経済社会環境の中で仕事や健康などに悩む男性が増加傾向にあることから、男性相談についてはそのような状況を踏まえ、相談内容や相談機会などの相談環境の整備を図っていかねばならないと考えている。

親子つどいの広場

問 中町に建設される「親子つどいの広場」の概要は。

答

同広場は子育て中の親と子どもが気軽に集い、相互に交流する場を提供することにより、子育てに係る不安感等を緩和するとともに、地域の子育て支援機能の充実等を図るために設置するものである。

同広場では親子交流の提供のほか、子育てに関する相談・援助の実施、講習会等の開催を行うこととしている。なお子どもの一時的預かりについては考えていないところであるが、講習会開催の際などは託児を実施したいと考えている。そのほか、施設内の子ども広場や憩いの広場には遊具や絵本、育児図書などを配置するとともに、スタッフによる読み聞かせ等も実施することとしている。

地球温暖化防止のために

問 誰にでも取り組めるマイ箸、マイカップ、マイバッグ運動に対する市長の見解は。

答

地球温暖化を防止するためには市民・事業者・行政が適切な役割分担のもと、連携・協働して温室効果ガスの排出削減と森林の育成・保全に取り組むことが重要であると考えている。中でも市民一人一人の環境に配慮した取り組みは資源の有効利用や地球温暖化対策を進める上で大切なことであり、本市としてもリデュース(発生抑制)、リユース(再利用)、リサイクル(再生利用)のいわゆる3Rの推進を展開していくこととしていく。今後とも市民・事業者と協働して地球温暖化対策に積極的に取り組んでいきたい。

福祉有償運送

問 昨年の道路運送法の改正により福祉有償運送でのセダン型一般車両の使用が認められたが、その使用についての協議状況と本市の対応は。

答

セダン型の一般車両の使用に関しては市民団体から要望が出されており、また福祉有償運送を利用して市民からも問い合わせや要望がある。現在、市福祉有償運送運営協議会においてセダン型一般車両の使用を盛り込んだガイドライン改正案を協議中であり、利用者側、交通機関側からさまざまな意見があるが、本市としても市民からの要望があるという実態を踏まえ、双方の協議が整うよう必要な情報提供等を行っていききたい。

要保護世帯向け長期生活支援資金

問 本年四月に創設された要保護世帯向け長期生活支援資金制度の概要は。

答

同制度は、長年住み慣れた住居に住み続けながら、その居住用不動産を活用して生活資金を得ることを容易にした制度で、現行の生活福祉資金制度の中に創設された。これにより居住用不動産を所有する高齢者世帯で同制度の利用が可能な者は、生活保護に優先して貸付金を利用することとなり、保護費の縮減が図られるものである。

従来の長期生活支援資金との主な違いは、同制度は要保護世帯のみを貸付の対象としていること、また従来の制度は土地の評価額一千万円以上のものを対象にしているのに対し、同制度は五百万円以上のものを対象に

精神保健福祉交流センター

問 当初の予想を大きく上回る利用があった精神保健福祉交流センターの実績をどのように考えるか。

答

同センターには交流スペース、多目的ルーム、相談室、音楽ルーム等のほか、小規模作業所や障害者自立支援法に基づく就労支援事業所も設置されており、精神障害のある方やその家族、医療福祉関係者、地域住民など広く市民の方々に利用していただいている。

「薩摩いろは歌」の活用

問 「薩摩いろは歌」の教育資源および観光資源としての活用状況は。

答

教育面では現在、「いろは歌」を道徳の時間の資料として活用したり、カルタ大会などを通じて郷土の先人の教えに学ぶ機会としている学校が三十二校ある。またサンエールかごしまや地域公民館では社会教育として、「島津日新公いろは歌」のパネルやカルタ等を掲示して市民への啓発に努めている。

一方、観光面では、歴史ロード「維新ふるさと道」(仮称)整備基本計画において、南洲橋から高麗橋間の一角に「いろは

新市まちづくり調査特別委員会の調査報告

合併後の新市のまちづくりに関する諸課題について、調査検討を行い、関係当局への意見反映をはかるため、平成17年1月24日に「新市まちづくり調査特別委員会」を設置しました。

同特別委員会では、委員会設置以降、各面にわたり総合的に調査検討を行い、合併協議会の協議対象項目で、合併時までに残された項目、合併後に残された項目、地域まちづくり会議等の会議状況、第四次総合計画基本計画等の改訂案および同計画実施計画(平成18年度～20年度)などの調査項目について適宜適切な意見反映を図るとともに、合併後2年を経過してのまちづくりに関する効果および課題等について検証を行うなど大きな役割を果たしてきました。

都市計画関係など今後も引き続き検討すべき課題は残されているものの、合併後の新市のまちづくりに関する諸課題については一定の対応がなされている点を踏まえた場合、同特別委員会としての所期の目的はおおむね達成されたと判断し5月28日をもって調査を終了しました。

委員会の構成

(平成19年7月6日現在)

【常任委員会】

所管事項	委員(◎委員長 ○副委員長)	現員	定数
企画部、総務局、会計管理室、消防局、選挙管理委員会、監査委員及び平委員会等の所管に属する事項並びに他の委員会の所管に属しない事項	◎井上剛子 ○古山尚子 池山泰巨 杉尾巨樹 小森のぶたか 柿元一	北森たかお 森川みさ子 小川原よし哲 竹原よし哲 平山船攻	11人
市民局、環境局及び健康福祉局の所管に属する事項	◎飯屋秀一 ○堀純一 和田幸一 うえがき勉 黒木すみかず	藤田てるみ 幾村清徳 泉広明 片平孝市 秋広正健	11人
経済局、農業委員会、市立病院、交通局、水道局及び船舶部の所管に属する事項	◎ふくし山ノブスケ ○脇田高徳 大森平純 田中良一 中尾まさ子	うえだ勇利 鶴園勝剛 ふじた太剛 赤崎正剛 竹之下たかはる	11人
建設局の所管に属する事項	◎谷川修一 ○ふじくぼ博文 竹ノ下光三 長浜昌三 のぐち英一郎 山口たけし	政田けいじ 上門秀彦 長田徳太郎 西川かずひろ 平山たかし	11人
教育委員会の所管に属する事項	◎崎元ひろのり ○奥山よしじろう 川越桂路 山下ひとみ 志摩れい子 森山きよみ	大園盛仁 三反園輝男 小森こうぶん 川野幹男 下村祐毅	11人

【議会運営委員会】

調査事項	委員(◎委員長 ○副委員長)	現員	定数
1 議会の運営に関する事項 2 議会の会議規則、委員会に関する条例等に関する事項 3 議長の諮問に関する事項	◎鶴園勝利 ○ふくし山ノブスケ 長浜昌三 小森のぶたか 井上剛 豊平純	柿元一雄 田中良一 反園輝男 上門秀彦 赤崎正剛 平山たかし	12人

【特別委員会】

設置目的	委員(◎委員長 ○副委員長)	現員	定数
桜島爆発対策 桜島火山の継続的な爆発に伴う降灰対策等について調査検討を行い、国・県の財政措置を含めた各種施策のより一層の充実強化を期すため、関係当局への意見反映をはかる。	◎柿元一雄 ○長浜昌三 脇田高徳 竹ノ下光三 大森忍 うえがき勉	志摩れい子 谷川修一 黒木すみかず 竹原よし子 政田けいじ ふじた太一	12人
都市整備対策 本市が当面している都市整備問題(河川改修、港湾整備、バイパス建設、国道226号の備、九州新幹線一部開業後の鹿児島中央駅前広場及び駅周辺の課題)について調査検討を行い、関係当局への意見反映をはかる。	◎ふじた太一 ○崎元ひろのり 和田幸一 ふじくぼ博文 山口たけし 古江尚子	山下ひとみ 飯屋秀純 豊平孝市 片平孝毅 下村祐毅 竹之下たかはる	12人
市立病院・JT 市立病院のあり方及びJT跡地の活用策等について調査検討を行い、関係当局への意見反映をはかる。	◎川越桂路 ○池田徳太郎 長山泰正 中尾まさ子 うえだ勇作 北森たかお	三反園輝男 鶴園勝剛 上門秀彦 入船攻一 竹之下たかはる 平山たかし	12人
中心市街地活性化 中心市街地活性化基本計画について調査検討を行い、関係当局への意見反映をはかる。	◎上門秀彦 ○谷川修一 小森のぶたか うえがき勉 川越桂路 うえだ勇作	北森たかお 三反園輝男 鶴園勝利 平山哲 赤崎正剛 平山たかし	12人

※1 市立病院・JT：市立病院のあり方及びJT跡地の活用策等に関する調査特別委員会
※2 中心市街地活性化：中心市街地活性化基本計画に関する調査特別委員会

「歌」を紹介するための広場や説明板を整備することとしている。

を受けながらまち歩きを楽しめる体制づくりを進めていく。

では今後さらに国・県と協議を行い、同事業と水準の整備ができるよう検討していく。

館づくりに取り組んでいきたい。

置に努めるとともに、各学校で対象児童生徒への適切な指導や必要な支援ができるような市全体の支援体制整備を図ることなどである。

また、これまでの市議会での審議状況を伝えるとともに、今後マリノポートかごしまに関する進捗状況等については誠意を持って真摯に対応して欲しい旨を県に要請し、そのように対応したいとの回答を得ている。

かごしまボランティアガイドの活動内容は、またその育成のスケジュールは。

低地区の抜本的な浸水対策となる国の「下水道総合浸水対策緊急事業」の具体化に向けて、国や県との協議結果と事業実施期間および事業内容は。

かごしま水族館開館十周年の成果をどうとらえているか。

本年度からスタートした国の特別支援教育支援員制度に

田上地区の整備方針

マリノポートかごしまにおける課題等

同ガイドは一定のコースを観光客などと一緒歩きながら案内する「まち歩きガイド」、主要な観光地で案内する「観光地ガイド」、市内で開催される各種大会の際に観光案内を行う「観光サポーター」の三種類を予定しており、それぞれの希望に応じて活動していただくこととしている。

同事業の導入に向け、低地区である九地区について国・県と協議を行った結果、同事業の採択要件を満たした真砂、鴨池、甲突、錦江、谷山中央二丁目・三丁目・四丁目の七地区について計画書を提出し、現在国において審査中である。

同水族館は平成九年の開館以来、今年で十周年の節目を迎え、この間、三代にわたるジンベイザメの飼育やラッコ二世の誕生、年間パスポートやファミリー購入制度の導入など魅力ある施設の運営に心がけてきた。

国の支援員の主な業務内容は、さまざまな障害のある児童生徒に対する学校生活上の介助や学習活動上の支援などとなっていることから本市の指導員とほぼ同じと考えており、今後指導員から支援員への名称変更を検討していきたい。

本年三月に改訂したかごしま都市マスタープランにおける同地区の整備方針としては、新川の河川改修や道路整備に合わせた街並み環境の整備を図ることとしているが、その整備手法は特定していない。

今回の審査で、マリノポートかごしまにおける公有水面埋立免許の土地の位置表示の問題や一期一工区の残事業の今後の取り扱いなど計二十四項目の課題等が明らかになったが、これらについて県への申し入れも含めた当局の対応は。

六月から九月にかけては鹿児島市の歴史・文化・自然に関する講座やボランティア活動の基本事項等に関する研修、十月にはまち歩きの実地研修を、十一月以降も必要に応じてフォローアップ研修を実施するなど同ガイドの養成を行い、ガイドの案内

同事業の実施期間は平成十九年度から二十三年度までの五年間としており、本年度は対策施設の具体的な規模・位置等について実施設計業務委託を計画している。

この十年間で利用者が七百万人を超えたことは、本市と水族館公社の緊密な連携と努力の結果と考えており、今後もこれまで以上に連携を強化し、夢と感動を与える魅力あふれる水族

今後の課題としては、学校現場では個別の指導計画により対象児童生徒の指導内容を明らかにすることや、必要に応じてチームティーチングや個別指導を行うなど全校支援体制づくりを努めることなどであり、また教育委員会では適切な指導員配

同地区の整備手法については国・県の健全な財政状況を踏まえ、本市の健全な財政を維持することを基本に、現在施工中や事業認可に向けて作業中の地区や、計画・調査中の地区の土地画整理事業の進捗状況を見きわめながら検討していかねばならないと考えている。

本市としては議会からの指摘を踏まえ、①今後見込まれる法的手続きの適正な実施、②マリノポート防波堤など一期一工区の残事業への早急な取り組み、③一期二工区の用途変更に関する市長への意見聴取や本市が負担金を支払っている立場を理解した上での適宜適切な情報提供や必要な協議の実施を県に対して要請したい。

可決された意見書の要旨

第2回臨時会では1件の意見書を原案どおり可決しました。要旨は次のとおりです。
●日豪EPA交渉に当たっては適切な対応を、砂糖外れる見書提出先：提出

委員会から

議案等に対する各会派等の表決態度

○賛成 ×反対

議案	件名	自由民主党新会	自由民主党	社会民主党	公明党	自民・市政クラブ	市民クラブ	日本共産党	平成の会	無所属A	無所属B	無所属C	結果
議案	【第2回臨時会（5月）】												承認
	▼専決処分の承認を求める件〔鹿児島市税条例の一部を改正する条例〕	○	○	○	○	○	○	×	○	×	○	○	
	▼専決処分の承認を求める件〔鹿児島市国民健康保険税条例の一部を改正する条例〕	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	▼専決処分の承認を求める件〔平成18年度鹿児島市一般会計補正予算（第5号）〕	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	▼平成19年度鹿児島市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	▼平成19年度鹿児島市老人保健医療特別会計補正予算（第1号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	同意
	▼監査委員の選任について同意を求める件（2件）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	【第2回定例会（6・7月）】												可決
	▼鹿児島市水道事業、工業用水道事業及び公共下水道事業の設置等に関する条例一部改正の件	○	○	×	○	○	○	×	○	×	○	×	
	▼新たに生じた土地を確認する件〔鹿児島港（中央港区）内公有水面埋立地〕												
▼町の区域の設定及び変更に関する件〔新たに生じた公有水面埋立地の本市区域への編入〕													
▼公の施設の指定管理者の指定に関する件〔鹿児島市高齢者福祉センター吉野〕													
▼鹿児島市親子つどいの広場条例制定の件													
▼かごしま温泉健康プラザ条例一部改正の件													
▼鹿児島市さくらじま白浜温泉センター条例一部改正の件													
▼鹿児島市マリニピア喜入条例一部改正の件													
▼鹿児島市半島振興対策実施地域工業等開発促進条例及び鹿児島市過疎地域工業等開発促進条例一部改正の件													
▼町の区域の設定及び変更に関する件〔下福元町及び和田町の各一部への住居表示実施〕													
▼住居表示の実施についてその区域及び方法を定める件〔下福元町及び和田町の各一部〕													
▼市道の認定及び廃止の件													
▼工事請負契約締結の件〔新築本体工事5件〕													
○市営中町自転車等駐車場・鹿児島市親子つどいの広場（仮称） ○吉田小学校管理教室棟	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
○緑丘中学校屋内運動場 ○鹿児島玉龍中学校屋内運動場・中高共用屋内プール	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
○谷山北公民館（仮称）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
▼鹿児島市営住宅条例一部改正の件													
▼鹿児島市自転車等の駐車対策に関する条例一部改正の件													
▼鹿児島市公園条例一部改正の件													
▼鹿児島市体育施設条例一部改正の件													
▼鹿児島県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び同組合理約の一部変更に関する件													
▼政治倫理の確立のための鹿児島市長の資産等の公開に関する条例一部改正の件													
▼鹿児島市情報公開条例及び鹿児島市個人情報保護条例一部改正の件													
▼鹿児島市税条例一部改正の件													
▼自動車購入の件〔水槽付消防ポンプ自動車2台〕													
▼鹿児島市消防団員等公務災害補償条例一部改正の件													
▼鹿児島市議会議員の政治倫理に関する条例一部改正の件													
▼監査委員の選任について同意を求める件													
▼教育委員会委員の任命について同意を求める件〔2件〕	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	同意	
▼公平委員会委員の選任について同意を求める件	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
▼固定資産評価審査委員会委員の選任について同意を求める件	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
▼人権擁護委員候補者の推薦について意見を求める件													
意見書案	【第2回臨時会（5月）】												可決
▼日豪EPA交渉に関する意見書提出の件	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
陳情	【第2回臨時会（5月）】												不採択
	▼都市再開発事業の行政処分の説明責任と被害者救済について	×	×	×	×	×	×	×	×	×	○	×	
	▼携帯電話の中継基地設置について〔陳情第57号〕												
	▼管理職（市長事務部局）が公務中に公の電話機を0円・40円・50円・100円等の支払いで利用している私用電話廃止について	×	×	×	×	×	×	×	×	○	×	○	
	▼都市再開発法第49条に規定された決算報告書で被害が確定した被害者の救済について												
	▼生見海水浴場の整備について												
	▼鹿児島市長が決算報告書を法令違反のまま県知事に進達した結果確定した財産権についての被害者救済について	×	×	×	×	×	×	×	×	○	○	○	
	▼都市再開発事業の決算報告書承認申請書の県知事進達について												
▼鹿児島市天文館地区での公営ギャンブル施設建設の反対について	×	×	×	×	×	×	×	○	×	○	×		
▼携帯電話の中継基地設置について〔陳情第58号〕	×	×	×	×	×	×	×	○	×	○	×		
▼「域内分権」の推進について	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×		

会派名等	議員数	所属議員名				会派名等	議員数	所属議員名			
自由民主党新会	17人	和田幸一	脇田高德	池山泰正	竹ノ下 光	公明党	6人	長浜昌三	小森のぶたか	崎元ひろのり	中尾まさ子
		杉尾巨樹	奥山よしじろう	川越桂路	山口たけし			藤田てるみ	川野幹男		
		飯屋秀一	豊平 純	柿元一雄	黒木すみかず			井上 剛	うえだ勇作	政田けいじ	片平孝市
		小森こうぶん	鶴 蘭勝利	上門秀彦	平山 哲			市民クラブ	3人	三反園輝男	ふじた太一
自由民主党	10人	堀 純則	古江尚子	田中良一	志摩れい子	日本共産党	3人	山下ひとみ	竹原よし子	平山たかし	
		谷川修一	幾村清徳	長田徳太郎	下村祐毅	平成の会	2人	うえがき勉	竹之下たかはる		
		入船攻一	赤崎正剛			無所属A	1人	小川みさ子			
社会民主党	6人	大森 忍	ふじくぼ博文	北森たかお	ふくし山ノブスケ	無所属B	1人	大園盛仁			
		森山きよみ	秋広正健			無所属C	1人	のぐち英一郎			

「市議会だより」に対するご意見・ご感想は 市議会事務局政務調査課まで ☎ 099-216-1454(直通)